

森戸辰男関係文書

片山・芦田政権下 「閣議」関係文書

マイクロ版集成

推薦します

松下視聴覚教育研究財団理事長 元文部事務次官
木田 宏



森戸辰男先生は、占領下、教育刷新委員会委員として、また、片山、芦田両内閣の文部大臣として、学校教育法の制定、教育委員会制度の導入など、直接戦後の教育改革を担当された。また、新制の広島大学初代学長として13年間にわたり大学建設の実務に当られている。中央教育審議会会长となられてからは、自ら事に当たられた戦後改革の再検討を積極的に進められ、いわゆる46答申を策定されるなど、終生、わが国教育の正常なる展開を求めて尽力された。また、日本ユネスコ国内委員会会长、日本育英会会长、日本図書館协会会长、労働科学研究所理事長、放送学園高等学校長、松下視聴覚教育研究財団理事長など先生が責任者として就任された仕事は、いずれも将来の発展が特に期待された領域であった。先生は、世界の有力大学で組織された国際大学協会のアジア地区の理事として、その第四回の総会を昭和40年東京に招致されたが、それは、わが国大学の国際化を促した先駆的な大事業であった。

このように戦後教育改革の旗手であった森戸先生が、研究者の心得をもって整理保存された幅広い資料が、マイクロフィルムに収められて、広く各界の利用に供されるようになったことを心から喜びたい。

森戸辰男関係文書 マイクロ版刊行にあたって

広島大学附属図書館長（文学部教授）
位藤 邦生

広島大学長
原田 康夫

広島大学創立50周年の記念事業の一つとして、森戸辰男展が広島大学附属中央図書館で開かれた。森戸富仁子夫人より貰い受けた蔵書並びに先生ご所蔵の諸資料も展示され、多くの人に見ていただいた。これらの資料は平成7年より整理され始め、現在も続いている。これら資料のマイクロフィルム出版が行われることになった。戦前の労働運動史を探るためには、多くの書籍と先生ご自身の手になるメモもあり、まとめて大切な資料となるものと思われる。更に戦後の政治史、文教政策史等について研究する時にも、この資料は大変役立つものと思われる。

広島大学の初代学長として先生が作られた森戸3原則というものがあり、これ迄の50年間、この原則に則って我が広島大学は発展してきた。次の21世紀に対しては新たな5原則が出来たが、森戸3原則の精神もこの中に取り込まれている。

今回の貴重資料のマイクロフィルム化は、膨大な資料の保存と整理という点からも大事業である。戦後の教育史を探るためにこれだけ多くの資料が一ヵ所に集められているのも壮観だが、さらに多くの方々の目に触れる方法として、マイクロフィルム化が図られた。

森戸文書研究会の皆さんのお協力に感謝すると共に、これを機会に多くの人に見て貰うことが出来れば望外の喜びである。

本学所蔵貴重資料の一つである森戸文書が、この度、丸善株式会社の手によりマイクロフィルム出版され、資料の永久保存化が図られることになりました。これを機により多くの人に活用していただけるものと、有難く存じております。

森戸辰男文書は広島大学附属図書館が所蔵している森戸文庫に収藏される文書関係資料です。森戸文庫は、本学初代学長で、文部大臣、中央教育審議会会長等の要職を歴任、現代政治・教育史に大きな足跡を残した、森戸辰男氏が収集された資料で、関連分野の研究資料として、広く活用していただきたい資料であります。

文庫には近現代政治史・教育史研究における貴重な文書類が数多く含まれており、その多くはこれまで未公開資料でした。図書資料については、すでに平成10年にインターネット上に公開しているところですが、かねてから森戸文庫の利用者は多く、これらの未公開資料に対しても研究者から公開を望む声が寄せられていました。文庫の全資料を公開し、研究等に供する姿勢を整えることが私どもの課題でした。

一方、文書資料の劣化等の問題も大きく、永久保存化のためのマイクロフィルム化も大きな課題となっていました。

こうした背景のもとに、平成7年森戸文書研究会によって文書類の整理が始められ、以来、整理された文書資料の公開とその永久保存化は広島大学附属図書館の念願でもありました。

今回マイクロフィルム化によって広く公開されることで、資料の保存はもとより、国内外の多くの研究者の利用が可能となりました。大きな意義のある企画であると考えております。

森戸文書研究会の方々をはじめ、ご協力をいただいた関係各位に衷心よりお礼を申し上げます。

森戸辰男関係文書 片山・芦田政権下 「閣僚」関係文書の意義

森戸文書研究会代表
小池 聖一

文書学的意義

「閣議配付資料」の形態

片山・芦田政権下「閣議」関係文書は、「閣議配付資料」で構成されている。「閣議配付資料」とは、閣議において袋詰めにして國務大臣に配付されたもので、下記のような構成をもっている。

イ. 閣議議事目次　ロ. 閣議案件資料　ハ. 各省庁提出案件資料　ニ. 国政に関する重要調査報告等

このうち、「イ. 閣議議事目次」は、B4版のわら半紙に孔版ないし和文タイプで印刷されている。具体的な内容は、閣議開催日時と時間、閣議の種類（定例か臨時か）（なお、定例閣議は、毎週火曜日と金曜日に開催される）、具体的な議題、一般案件、法律案、政令案、人事等の項目が列記されている。各項目の案件は、各省庁等から提出されたものであり、文頭に「資料あり」と記載されていれば、「ロ. 閣議案件資料」および「ハ. 各省庁提出案件資料」が同封されていることを意味している。

「ロ. 閣議案件資料」とは、内閣官房・法務庁（法制局解体により司法省と併せて法務庁となった。昭和27年法制局、同35年内閣法制局と改称）そして総理府からの閣議請議であり、内閣の正式な意思決定を必要とする重要な案件、いわゆる「閣議決定」事項である。これに対して「ハ. 各省庁提出案件資料」は、各省庁の所轄事項であるが、発効にあたって他省庁にも関係を有することから、「閣議了解」を必要とする事項である。（中略）「ニ. 国政に関する重要調査報告等」は、各省庁ないし総理府外局（物価庁、行政管理庁、賠償庁等）で調製され、参考として閣議に提出されたものと考えられる。「イ. 閣議議事目次」に記載されていないものの、閣議で使用されたと思われる各種統計等も同封されている。具体的な例をあげるならば、各月の石炭産出量や物価調査等である。

史料的価値

まず、「閣議配付資料」は、閣議案件および各省提出案件の場合、閣議決定ないし閣議了解の「案」に相当する資料である。閣議書は、閣議案件・閣議配付資料の本紙と言える。

その意味で、片山・芦田両内閣関係文書は、加筆や修正がない場合、閣議請議と同内容である。しかし、加筆・訂正および書き込みが存在するとき、その史料的価値は飛躍的に増大する。まず、加筆・訂正の場合、それが閣議の席上においてなされたものと考えられるため、閣議書としての閣議決定および閣議了解（諒解）への過程を理解できるからである。その際、閣議書と日付が異なれば、文書の案件が複数日の閣議において審議され、その時々の過程を理解できる。（中略）

このことは、従来、閣議議事録がないとされるなか重要な史料的価値を有している。つまり、閣議議事録を代替するものとしては、閣議後の官房長官記者会見用の官房次官および内閣法制局長官等によるメモがあるが、具体的な発言内容を記したものではないとされ、また、公開もされてこなかった。このため、閣議内容は、閣議に参加した閣僚の日記および回顧録等に依存してきた。しかし、日記および回顧録等の記述は、事後に書かれたものであり、また、個人の感情が混入し、閣議を正確に再現するものではない。それゆえ、森戸辰男関係文書の「閣議配付資料」は、閣議審議中に書かれたものと推定でき、また、事後の感情が混入されないため、閣議の内容とその雰囲気を最も正確に伝える史料ということができよう。

すなわち、森戸辰男関係文書「閣議配付資料」の史料的価値は、

- a. 閣議書に結実する以前の政策決定過程文書を所収している。
- b. 加筆、訂正および削除箇所の検討により閣議の再現が可能であり、閣議の議事内容が理解できる。という二点に要約可能であろう。

森戸辰男関係文書
片山・芦田政権下「閣議」関係文書
マイクロ版集成

監修:広島大学総合科学部助教授 小池 聖一 (森戸文書研究会代表)

16ミリマイクロフィルム 10リール 領価 ¥250,000(本体価格)

新制広島大学の初代学長であり、片山・芦田内閣時の文部大臣を勤めた森戸辰男の文書コレクション中、「閣議」関係資料をマイクロ化したもの。以下の通り14分類から構成されており、いずれも国務大臣として森戸が参画した閣議で配布された資料であり、初公開のものである。

収録資料:

1. 閣議議事:議当日の配布資料であり、次官会議をへて提出された閣議決定案、法律案、政令案、報告などを多く含む。森戸自身による加筆・訂正入り。当該期の閣議の制度および内容を知りうる史料群。
2. 外務省:各国の対日世論・ソ連情報などを収録。
3. 大蔵省:閉鎖機関関係、造幣局などの官制関係、外国貿易特別円資金特別会計法、地方財政法などの法令案などにより構成されている。
4. 司法省・法務総裁:法務庁の発足関係、裁判官・検察官関係、少年法関係の法律案・政令案を含む。
5. 厚生省:官制関係および医師法などの法律案などの文書。
6. 農林省:農地改革以降の自作農創設特別措置法、農地調整法、食糧確保臨時措置法などが中心。
7. 商工省:緊急経済対策、財閥解体、中小企業庁および石炭・電力関係、輸出関係や衣料品の配給など法律、閣議決定・了解などの文書。
8. 運輸省:海上保安庁の設置関係、鉄道貨物の輸送力増強関係、国鉄関係の諸法案の文書。
9. 労働省:労働争議、傾斜生産方式に基づく炭坑労働者関係などの各種要綱、報告、法律案や閣議決定案の文書。
10. 経済安定本部・物価庁:経済復興計画関係、片山内閣瓦解の契機ともなった官公労者賃金の1800円問題、各種需給計画、物価問題、経済力集中排除法などの文書。
11. 建設院・建設省:建設省設置関係および福井地震の災害関係史料群。
12. 総司令部関係:GHQからの各種司令およびGHQ作成の法律案など。
13. 案件:重要案件ごとにまとめたものであり、全官庁従業員、諸保険法案、一般職種別賃金額、公用文改善協議会設置、臨時石炭鉱業管理法案、章勲制度等から成る。
14. 陳情・請願:各地方公共団体からの陳情、請願に関する報告書など。

発行・発売:丸善株式会社

 MARUZEN

丸善株式会社 [学術情報ソリューション事業部 企画開発センター]

〒105-0022 東京都港区海岸 1-9-18 国際浜松町ビル 7F

TEL 03-6367-6078 FAX 03-6367-6184 <http://www.maruzen.co.jp/>

営業部・支店・営業所=横浜・八王子・大宮・筑波／札幌・盛岡・仙台・名古屋・岐阜・
金沢・京都・大阪・神戸・岡山・松山・広島・福岡・長崎・熊本・沖縄／ニュージャージー